資料５－１

５　通学区域と入学者選抜の改善

これまでの対応方針と主な成果や課題等

【現行指針(抄)】H18.8

１　通学区域の改善
○　全国的な規制緩和の流れの中、平成15年３月の道立高等学校通学区域改善検討会議からの答申の趣旨に基づき、生徒の学校選択幅を拡大するため、平成17年度入学者選抜から通学区域を55学区から26学区に改正しました（平成17年10月、石狩市、厚田村、浜益村の合併により25学区に改正）。石狩管内については、学区外就学枠で学校選択幅を拡大しましたが、生徒の進路動向や生徒・保護者の学校選択のニーズを見極めながら、引き続き拡大する方向で検討することとしたところです。［第３章７(1)］
○　石狩管内については、公共交通機関を利用して通学可能な学校が多く、生徒の興味・関心、進路希望等に応じて学校が選択できるよう配慮する必要があることや生徒・保護者などから学校選択幅の拡大を希望する意見が多いこと、平成17年度の通学区域の改正において、学区外就学枠で学校選択幅を拡大しましたが、生徒の進路動向に大きな変動がみられなかったことなどから、石狩第１学区から石狩第７学区までを一学区にします。［第３章７(1)］
２　入学者選抜の改善
○　平成17年度入学者選抜において、複数尺度による選抜の比率の拡大や普通科における推薦入学者選抜の導入等、学校裁量を一層拡大するなどの改善を図ったところであり、今後とも、生徒のよさを多面的にとらえるとともに、特色ある学校づくりを生かすことができるよう、入学者選抜の改善の趣旨の一層の徹底に努めます。［第３章７(2)］
○　農業科・水産科においては、本道の自然環境等の特色を生かし、全国的に高水準の教育実践が行われており、道外から入学を希望する中学生もいることから、道内受検生の動向などを踏まえ、農業科・水産科に道外から出願できるよう検討します。［第３章７(2)］

【指針の検証結果報告書(抄)】H28.10

１　通学区域の改善
(1)　主な取組の内容
○　通学区域の改善については、全国的な規制緩和の流れの中、生徒の学校選択幅を拡大するため、平成15年３月の道立高等学校通学区域改善検討会議からの答申の趣旨に基づき、平成17年度入学者選抜から通学区域を55学区から26学区に改正（平成17年10月の石狩市、厚田村、浜益村の合併により25学区に改正）するとともに、平成21年度入学者選抜からは石狩管内の７学区を１学区に改正した。
(2)　主な成果や課題
○　石狩管内では、改正前と比較し、旧学区外の高校へ進学する生徒が増加しており、生徒が通学可能な範囲の中で幅広く高校を選択している様子がうかがえることから、通学区域改善の趣旨が生かされているものと考えられる。
(3)　今後の方向性
○　平成17年度の改正から10年が経過しており、振興局管内に複数の通学区域が設定されているところもあり、引き続き生徒の進路動向を注視していく必要がある。
２　入学者選抜の改善
(1)　主な取組の内容
○　生徒の個性や能力などを多面的に捉えるとともに、各学校・学科の特色を生かした選抜を行うという趣旨に基づき入学者選抜方法の多様化を進めることとし、平成21年度入学者選抜から、知識・技能等を活用する力をより重視した「学校裁量問題」を導入するとともに、農業科と水産科においては、本道の自然環境等の特色を生かした特色ある教育活動を行っていることから、道内の受検者の動向などを勘案しつつ、本道の農業や漁業を支える人材をより多く育成する観点に立って、定員の５％まで道外からも出願できるよう改善を図った。また、平成27年度からは、農業に関する科目を多く開設している普通科単位制高校である音更高校においても、道外からの生徒の出願を可能とした。
(2)　主な成果や課題
○　平成25年度から学校裁量問題を大学科ごとに選択できるようになったことなどから、学校裁量問題を選択する学校数が徐々に増加している（表３－20）。また、農業科と水産科においては、毎年度、道外から生徒が出願している状況にある。
(3)　今後の方向性
○　今後においても、生徒の個性や能力などを多面的に評価する入学者選抜となるよう、工夫改善を図るとともに、欠員の多い小規模校における出願者の範囲の拡大などについて検討する必要がある。

道立高等学校通学区域
（全日制課程普通科）

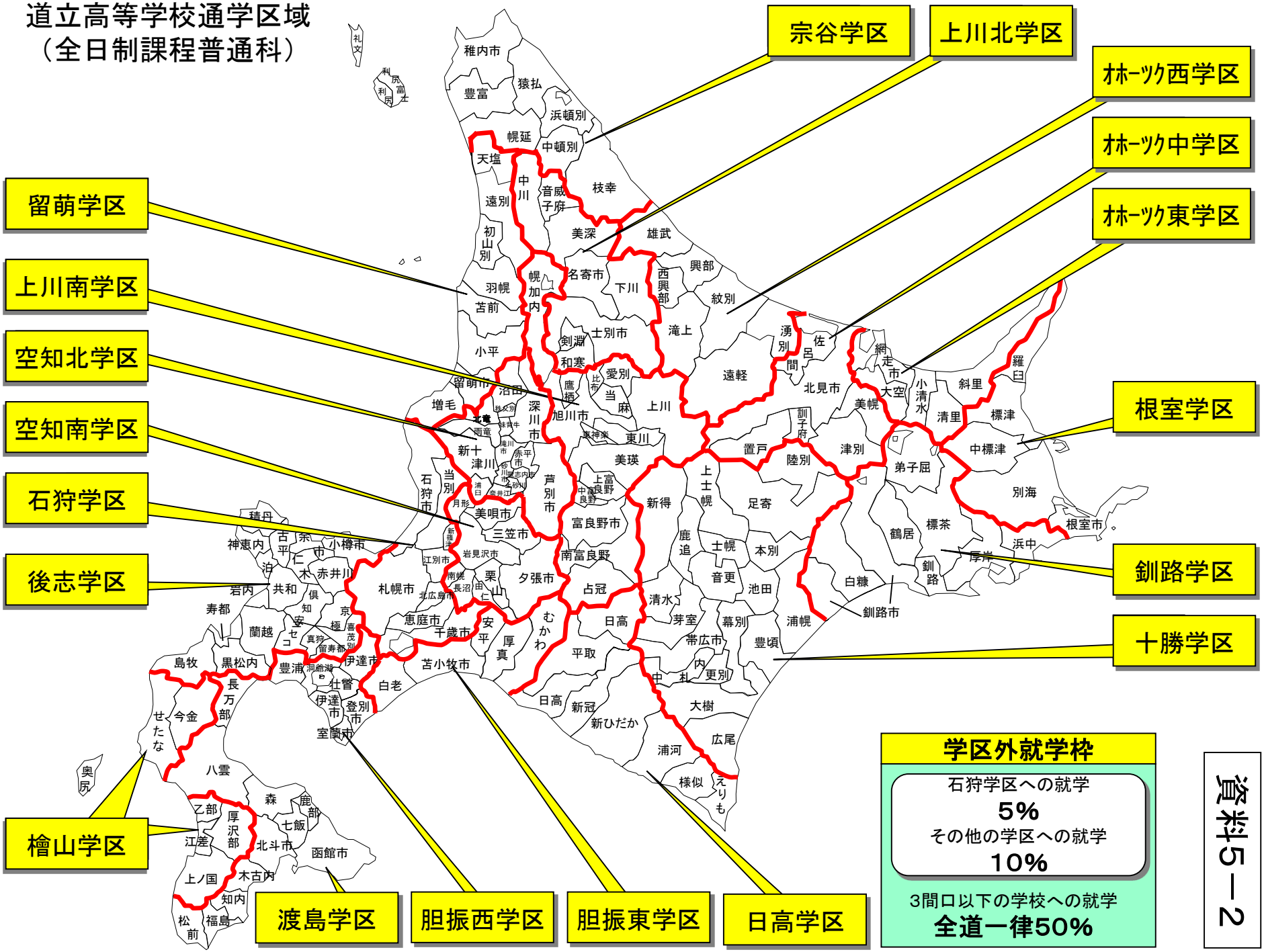

学区外就学枠

石狩学区への就学
5%

その他の学区への就学
10%

3間口以下の学校への就学
全道一律50%

資料5－2

資料５－３

通学区域（学区）制度の変遷

年　度	学区制の状況	学区数	学区の数の考え方等	備　　考
Ｓ２５	小学区制	４５	○公立普通科高等学校の設置数に見合った数	農業１０学区、 水産・商業・工業各１学区
Ｓ２６		６０		農業１９学区、 水産・商業・工業各１学区
Ｓ３９		９８		職業学科は全道１区
Ｓ４１	大学区制 ８通学区域の名称＝ 石狩・後志、渡島・檜山、胆振・日高、空知・留萌、上川・宗谷、網走、十勝、釧路・根室	８	○公立高等学校数の増加などにより学校選択の幅の拡大 ○学区外就学枠の新設	市町村立高校の道立移管及び新設による道立高校の増加 道立高校 162 校（うち普通科設置校 120 校）
Ｓ４８	中・大学区制 学区分割の例＝ 石狩・後志学区を石狩南（７校）・石狩北（８校）・後志南（４校）・後志北（４校）に分割	２１	○中・大学区制の併用	都市部における特定校への希望の集中や遠距離通学などの緩和
Ｓ５７	小・中・大学区制 小学区制該当学区＝ 檜山第３－檜山北高校 檜山第４－奥尻高校 留萌第２－羽幌高校 留萌第３－天塩高校 宗谷第３－利尻高校 宗谷第４－礼文高校	５１	○全道９地区５１学区 ○小・中・大学区制の併用 全道９地区＝ 石狩、渡島・檜山、後志、空知・留萌、上川・宗谷、網走、胆振・日高、十勝、釧路・根室	遠距離通学の緩和と学校選択幅の拡大のバランス考慮 中卒者数急増期を迎え、全道１４校の開校への対応
Ｓ５８	小・中・大学区制	５２	○胆振第１学区を二つに分割	
Ｈ１２		５５	○全道９地区５５学区 石狩を５学区から８学区へ	都市部における特定校への希望の集中や遠距離通学などの緩和
Ｈ１７	小・中・大学区制 ↓ 中・大学区制	２６ ↓ ２５	○全道２６学区 H17.10 浜益村（石狩第８学区）が石狩市と合併したことにより全道２５学区	学校選択幅の拡大
Ｈ２１	中・大学区制	１９	○石狩管内の１学区化 石狩第１学区から第７学区までを石狩学区として一つの通学区域に統合	学校選択幅の拡大

※小学区は通学区域に全日制普通科高校が１校、中学区は２～６校、大学区は７校以上

平成29年度版

道外から推薦入学者選抜により道立高等学校への受験を希望する生徒・保護者の皆さんへ

北海道教育委員会

◎　道外からの推薦入試の受験について

平成21年度道立高等学校入学者選抜から、道内の一部の学科において推薦入試により道外から受験できるようになりました。

（注）道外の都府県から、保護者の転勤などによって生徒が道立高等学校へ受験や転校をしようとする場合については、この受験とは別な手続きとなります。
（別な手続きの詳細については、最後に記載しています。）

受験をしようとする場合の手続きなどは、次のようになっています。

◎　出願できる学科

(1) 全日制課程の普通科

北海道音更高等学校	普通

(2) 全日制課程の農業に関する学科

北海道岩見沢農業高等学校	畜産科学
北海道深川東高等学校	生産科学
北海道倶知安農業高等学校	生産科学
★北海道壮瞥高等学校	地域農業
北海道静内農業高等学校	生産科学
北海道大野農業高等学校	農業、園芸、食品科学、生活科学
北海道名寄産業高等学校	酪農科学
北海道遠別農業高等学校	生産科学
北海道美幌高等学校	生産環境科学
北海道帯広農業高等学校	酪農科学
北海道更別農業高等学校	農業
★北海道士幌高等学校	アグリビジネス、フードシステム
北海道別海高等学校	酪農経営
★北海道中標津農業高等学校	生産技術、食品ビジネス

※　町立高等学校には、★印を付しています。

(3) 全日制課程の水産に関する学科

北海道小樽水産高等学校	海洋漁業、水産食品、栽培漁業、情報通信
北海道厚岸翔洋高等学校	海洋資源

◎　入学者の受入れの人数

(1) 普通科においては、道立高等学校推薦入学者選抜実施要項（以下「推薦要項」という。）の「２　推薦による入学者の範囲」（以下「推薦標準枠」という。）の(2)「募集人員の20％程度の数」の５％程度の人数
(2) 農業に関する学科及び水産に関する学科においては、推薦要項の推薦標準枠の(1)「募集人員の範囲内の数」の５％程度の人数

ただし、各学科における出願者が募集人員を満たしていない場合は、５％を超えて受け入れることがあります。

＜参考＞
募集人員は毎年12月ごろ公示しますが、平成28年度入学者選抜における募集人員は、次のとおりでした。
(1) 北海道音更高等学校普通科は160人
(2) 農業に関する学科及び水産に関する学科はいずれも40人

◎　出願できる場合（出願資格）

出願できるのは、次の各号に該当し、かつ、在籍する中学校長が推薦する場合です。
(1) 平成29年３月に道外の中学校を卒業する見込みの者
(2) 出願する動機及び理由が明確である者
(3) 当該学科に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有する者

【留意事項】
北海道音更高等学校普通科については、当該の高等学校が別途示す教科・科目を学習する意思のある者に限ります。詳細は、当該校にお問い合わせください。
〒080-0574　北海道河東郡音更町駒場西１番地　　電話　(0155)44-2201
http://www.otohuke.hokkaido-c.ed.jp/

◎　出願に当たって必要な書類

(1) 出願者全員が必要な書類
① 入学願書
② 入学検定料
③ 写　　真
④ 推　薦　書
⑤ 道外からの出願希望調書
⑥ 個人調査書（当該都府県の定める様式でもよい。）
(2) 該当者のみ提出する書類
① 農業自営予定者説明書（農業に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者）
② 漁業自営予定者説明書（水産に関する学科の出願者で、将来、自家経営に従事することを希望する者）

（注）入学願書等の請求先は出願先の高等学校です。
配布は、平成28年12月９日（金）からです。

◎　**出願の受付期間**
平成29年１月20日（金）から平成29年１月25日（水）正午まで

◎　**出願書類の提出先**
出願先の高等学校（中学校長経由）

◎　**面接等の実施**
(1) 実施日　　**平成29年２月13日（月）**
(2) 会　場　　出願先の高等学校
(3) 内　容　　面接
（注）作文を行う高等学校もあります。
(4) 合格内定者の通知　　**平成29年２月20日（月）**まで
（注）この日までに、合格内定者には、中学校長を経由して合格内定通知書が交付されます。
(5) 合格内定者の合格発表　　**平成29年３月17日（金）午前10時**
（注）出願先高等学校のウェブページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

◎　**合格内定とならなかった者の再出願**
(1) 合格内定とならなかった場合は、原則として、「◎　出願できる学科」に示す学科のうち、当初出願した大学科と同一の大学科の学科へ再出願することができます。
(2) 再出願の受付期間
平成29年２月21日（火）から平成29年２月23日（木）正午まで
(3) 再出願した場合には、次の学力検査等を受験します。

◎　**学力検査等**
(1) 実施日　　**平成29年３月７日（火）**
(2) 会　場　　出願先の高等学校
(3) 教　科　　国語、数学、社会、理科、英語の５教科
（英語の検査時間の中で、聞き取りテストを実施します。）
（注）面接も実施します。
(4) 合格発表　　**平成29年３月17日（金）午前10時**
（注）出願先高等学校のウェブページで、合格者の受検番号を閲覧することができます。

◎　**問合せ先**
出願先の高等学校又は次のところへ

北海道教育庁学校教育局高校教育課普通教育指導グループ
〒060-8544　北海道札幌市中央区北３条西７丁目
電話（011)204-5764（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）　(011)231-4111（内線35-723）
http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/

◎　**その他**
道外の都府県から、**保護者の転勤**などによって生徒が道立高等学校へ受験や転校をしようとする場合の受験や転校の手続きなどについては、北海道教育委員会高校教育課のウェブページ（http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kki/）の次のところを参照してください。

道立高等学校への受験や転校を希望する生徒・保護者の皆さんへ

（注）この場合、道外からの推薦入学者選抜の受験は**できません**ので、ご注意ください。

道外からの推薦入学者選抜の出願・合格の状況

学校名	寄宿舎	学科名	定員（名）	推薦枠（%程度）	道外推薦（%程度）	H28		H27		H26		H25		H24		H23		H22		H21	
						出願	合格	出願	合格	出願	合格	出願	合格	出願	合格	出願	合格	出願	合格	出願	合格
音更		普通	160	20%	1%																
岩見沢農業	○	畜産科学	40	100%	5%	3	2	1	1	1	1					1	1				
深川東		生産科学	40	100%	5%																
倶知安農業		生産科学	40	100%	5%																
小樽水産	○	海洋漁業	40	100%	5%	1	1			1	1	1						1	1		
		水産食品	40	100%	5%					1	1										
		栽培漁業	40	100%	5%	1	1	1	1			1	1	1							
		情報通信	40	100%	5%																
壮瞥		地域農業	40	100%	5%																
静内農業	○	食品科学	40	100%	5%																
		生産科学	40	100%	5%	4	2	7	2	6	2	6	2	4	2	3	2	7	2	9	2
大野農業	○	農業	40	100%	5%							1	1								
		園芸	40	100%	5%							1	1	2	2						
		食品科学	40	100%	5%																
		生活科学	40	100%	5%																
名寄産業	○	酪農科学	40	100%	5%			2	2	2	2							1	1		
遠別農業	○	生産科学	40	100%	5%	1	1														
美幌（美幌農業）	○	生産環境科学	40	100%	5%	1	1	1	1			1	1			1					
		農業科学	40	100%	5%																
		食品科学	40	100%	5%																
		生活科学	40	100%	5%																
帯広農業	○	酪農科学	40	100%	5%	5	2	5	2	2	2	11	2	2	2						
更別農業	○	農業	40	100%	5%									1	1						
士幌		アグリビジネス	40	100%	5%											1	1			1	1
		フードビジネス	40	100%	5%																
厚岸翔洋	○	海洋資源	40	100%	5%	1	1														
別海		酪農経営	40	100%	5%															1	1
中標津農業		生産技術	40	100%	5%													1	1		
		食品ビジネス	40	100%	5%																

資料５－５

資料５－６

本道における学区及び入学者選抜方法等の主な推移（平成９年度以降）

年度	学区数	学区制改正内容	入学者選抜方法に関する内容等
平成９	52		・道教委「改善試案についての意見を聞く会」（全道15会場） ・道教委「公立高等学校入学者選抜に関する改善について」発表（平成10年３月）
平成11			・推薦による入学者の範囲の拡大 自営者養成を目的とするすべての農業科・水産科
平成12	55	・石狩管内８学区 ・特別学区15学区 ・学区外就学の特例20％ （石狩第１・２、３～５学区の間）	・学力検査における傾斜配点の実施（普通科以外の学科） ・英語の聞き取りテストの実施（学校裁量） ・複数尺度に基づく選抜の実施（一般入学者選抜） ①　募集人員の80％程度 個人調査書と学力検査の成績を同等に扱う。 ②　募集人員の10％程度 個人調査書の内容等を重視 ③　募集人員の10％程度 学力検査の成績を重視 ・英語の聞き取りテスト、英語による問答、実技等について学校裁量により実施（推薦入学者選抜）
平成15			・連携型中高一貫教育における入学者選抜の導入
平成17	26	・特別学区の廃止 ・学区外就学の改正枠	・学力検査における傾斜配点（すべての学科） ・英語の聞き取りテスト（全ての学校） ・推薦入学者選抜を実施する学科 全日制普通科においても学校裁量で実施 ・入学者の範囲の拡大（推薦入学者　選抜） 農業・水産以外の専門学科（職業学科を含む） 30％程度→50％程度 ・推薦入学者選抜における「自己アピール文」の導入
平成18	25	・石狩第８学区の廃止 （市町村合併のため）	
平成21	19	・石狩管内の１学区化	・総合学科の推薦による入学者の範囲の拡大 ・農業及び水産に関する学科への道外からの出願の受付 ・学校裁量問題の導入
平成27			・中等教育学校入学者選考における抽選の廃止 ・有朋高校定時制における自己推薦の導入 ・道外からの出願を受け入れる学科の拡大 （音更高校普通科）
平成29			・普通科から専門学科への出願変更